

## 40 年超え老朽原発高浜 1・2 号の寿命延長等に関する 質問・要望書

関西広域連合委員会連合長 井戸敏三 様  
委員会各位

日ごろは、原発の安全性問題等で、関西住民の安全を守るために尽力いただきありがとうございます。

原子力規制委員会は 6 月 20 日に、高浜原発 1・2 号の 20 年間の運転延長を認可しました。福島原発事故の原因も未だ究明されず、汚染水対策もできない状況が続いています。ただでさえ危険な原発ですが、老朽原発は機器や配管も劣化しており、多くの人々が不安を強めています。今回の認可は、原発の運転は「原則 40 年」と自ら定めたルールをも踏みにじるものです。

関西広域連合は 6 月 16 日に国へ「平成 29 年度 国の予算編成等に対する提案」<sup>※1</sup>を提出しました。その中では、「新規制基準の厳格適用及び原発の 40 年超延長運転に係る厳格な審査等」(43 頁)を求めています。しかし、これも無視して認可してしまいました。

このままでは、高浜原発から 5km 圏、30km 圏に暮らす多くの関西住民の安全や、琵琶湖の水を守ることはできません。

そのため、以下の要望と質問をお送りします。ご回答をお願いします。

### 要望事項

1. 関西広域連合が国に求めた「40 年超延長運転に係る厳格な審査」は実施されませんでした。高浜原発 1・2 号の運転延長認可は認められないと表明してください。
2. 住民の意見を聞く、説明会の開催を国に求めてください。
3. 福島原発事故の自主避難者への住宅無償提供を打ち切らず、継続してください。

### 【質問事項】

1. 関西広域連合の国への提案も無視し、自治体や住民への説明もありません。事故になれば被害をこうむる関西の自治体や住民の声を聞くよう国に求めるべきではないですか？

原子力規制委員会・規制庁の審査は、自治体や市民の声を聞くこともなく、高浜 1・2 号の審査期限である 7 月 7 日に間に合わせることを優先させました。

・関西広域連合は「国は、新規制基準の適用に当たり、関係自治体・住民に原子力発電所の

<sup>※1</sup> 「平成 29 年度 国の予算編成等に対する提案」関西広域連合 2016.6.16  
[http://www.kouiki-kansai.jp/data\\_upload/1465881834.pdf](http://www.kouiki-kansai.jp/data_upload/1465881834.pdf)

運転の安全性確保について十分な説明を行い、理解を得ること」(国への提案 43～44 頁)を求めましたが、これも実施しませんでした。

- ・ 審査資料の多くは白抜きで第三者が検討することもできません。
- ・ 初の寿命延長審査にもかかわらず、自治体への丁寧な説明やパブリックコメントも実施せず住民・市民の声を聞こうとしませんでした。

---

2. 島崎邦彦氏が、「入倉・三宅式」では地震規模が過小評価であると警告を発しています。高浜 1・2 号についても、まずは計算をやり直し、耐震安全性を確認すべきではないですか？

---

島崎邦彦氏(前原子力規制委員会副委員長)は、原発の基準地震動を策定するために利用されている「入倉・三宅式」では地震規模が過小評価になっており、日本海で「想定外」を繰り返してならないと強く警告しています。熊本地震の観測結果から、実態を反映している「武村式」等で計算をやり直すべきだと述べています。武村式で計算すると、入倉・三宅式の約 4 倍の地震規模となります。6 月 16 日には、田中委員長などと面談し、直接このことを伝えました。規制委は大飯原発については武村式等で計算をやり直すことを決めました。

しかし、高浜 1・2 号もこの「入倉・三宅式」を使っており、地震動は過小評価になっています。それにも関わらず、見直しをすることもなく寿命延長を認可してしまいました。これでは、関西広域連合が求める「慎重かつ厳格な審査」とはいえません。

---

3. 原発は熊本地震のような複数回の揺れには耐えられません。また、老朽原発に特有の安全性問題(電気ケーブルの絶縁性低下問題、圧力容器の脆性破壊の問題等)についても、関電のいいなりで、「慎重かつ厳格な審査」はなされていません。これらを十分検討すべきではないですか？

---

- ・ 原発の耐震安全性は、一度の強い揺れによる評価しか行っておらず、熊本地震のようなくり返しの揺れを考慮した耐震評価は実施されていません。
- ・ 全長 2000～3000km にも及ぶ電気ケーブルは、運転中に熱と放射線によって徐々に劣化し、事故時には突然絶縁性能が急低下します。そうすると事故状況の把握ができないばかりか、制御もできない状況になってしまいます。しかし、規制委・規制庁は具体的な判断基準も持たずに、審査は関電のいいなりです。「106 年使用しても大丈夫」などという関電の主張をそのまま認めています。
- ・ 高浜原発 1 号機は、全国の原発でもっとも原子炉圧力容器の中性子による脆性破壊が発生し易い原発です。廃炉が決まっている玄海原発 1 号より脆性遷移温度は高く、事故時に E C C S の水を注入すれば、圧力容器が壊れる危険があります。

[参考資料]: リーフ「40 年超えの老朽原発はとりわけ危険」 避難計画を案ずる関西連絡会  
[http://www.jca.apc.org/mihama/hairo/hairo\\_leaf201606.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/hairo/hairo_leaf201606.pdf)

---

4. 「屋内退避」を基本とした避難計画では、住民の安全を守ることはできないのではないですか？

---

熊本地震の教訓から、「屋内退避」は成り立ちません。このような地震と原発事故が重なれば、屋外での退避や車中泊で放射能にさらされ、深刻な被ばくは避けられません。極力避難させずに「屋内退避」にとどめようとする国の指針では、住民の安全は守れないことが明らかになりました。また、道路の陥没、橋の崩落等、原発事故と地震の複合災害では避難もできません。

これについて、関西広域連合の国への提案では、下記のように「屋内退避の対応の明確化」を求めています。また、京都府知事や滋賀県知事も同様の要望を国に出しています。

(4) 屋内退避の対応の明確化

原子力災害対策指針においては、UPZ圏内外とも屋内退避が最も基本的な防護措置とされているが、国は、長期化した場合を含め、対応方針をあらかじめ示すこと。

また、大規模地震との複合災害であっても、この仕組みが最適であるのか研究を行い、必要な措置を講ずること。

関西広域連合 国への提案 42頁より 2016.6.16

---

5. 自主避難者への住宅無償提供の打ち切りに反対し、国への要求と共に、関西の自治体として無償提供を継続するべきではないですか？

---

福島原発事故の被害者は、避難先でのなれない生活の中で、それでも前を向いて生きていくために困難を乗り越えて新しい生活を繋げています。他方、政府は、帰還困難区域以外の市町で次々に避難指示を解除し帰還を強要しています。さらに、自主避難者の命綱であった住宅の無償提供は、来年3月末で打ち切れようとしています。とりわけ母子避難の場合は、住宅無償提供の打ち切りは、新たな貧困問題を生み出すほどの深刻な状況になっています。

関西広域連合の国への提案では、自主避難者を含めた支援策を求めています。また、鳥取県や篠山市、新潟県等では、自治体の独自の政策として、住宅無償提供を当面続けることになっています。これらの取り組みを関西全域でも実施してください。

2016.6.24

避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／脱原発はりまアクション／  
原発防災を考える兵庫の会／美浜の会

この件の連絡先：美浜の会（美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会）

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581